

平成27年度

政策課題共同研究オープニングセミナー

彩の国さいたま人づくり広域連合では、職員の政策形成能力の向上を図り、県内自治体の政策立案に役立てるため、県、市町村、企業、NPO、大学など多様な主体による「政策課題共同研究」を実施しています。

今年度は、「人口減少社会突破戦略」「空き家有効活用・埼玉プロジェクト」の2テーマについて、約9ヶ月間にわたり研究を行い、具体的かつ実践的な政策提言を目指しています。

今年度の「政策課題共同研究」のスタートに当たり、研究員の課題に対する共通認識や理解を深めるとともに、県、市町村、企業、NPO、大学など、多くの方々にそれぞれが抱える課題を解決するきっかけとしてもらうため、「オープニングセミナー」を開催しました。

1 日時：平成27年5月22日（金） 9：30～

2 会場：埼玉県県民健康センター 2階大ホール

3 プログラム、講演者（詳細は[こちら](#)を参照ください。）

(1) セミナー1

「人口減少社会突破戦略～人口減少に取り組む方向性～」

講演者：一般財団法人地域開発研究所 上席主任研究員

牧瀬 稔 氏

（平成27年度政策課題共同研究 コーディネーター）

(2) セミナー2

「人口減少社会における郊外都市空間の実態と課題」

講演者：東洋大学 理工学部建築学科 専任講師

藤村 龍至 氏

（平成27年度政策課題共同研究 コーディネーター）

(3) 第1回研究会

① 政策形成に関する講座「意外と身近な政策形成」

講演者：一般財団法人地域開発研究所 上席主任研究員

牧瀬 稔 氏

② 研究チームごとの活動

◆ 「人口減少社会突破戦略」チーム

「人口減少社会を考える」をテーマにワールド・カフェ形式で議

論。

◆「空き家有効活用・埼玉プロジェクト」チーム

研究員が所属する地域や居住地等における空き家事例（実態や活用等）について、各研究員がプレゼンテーションを行い情報を共有。

4 平成27年度政策課題共同研究の研究員

(1)「人口減少社会突破戦略」：計22名

- ・市町村 10名 10団体
- ・県 4名 1団体
- ・民間団体 8名 6団体

(2)「空き家有効活用」：計22名

- ・市町村 9名 8団体
- ・県 5名 1団体
- ・民間団体 8名 5団体

(3)参加民間団体の内訳

①企業

- ・株式会社武蔵野銀行
- ・株式会社西武プロパティーズ
- ・凸版印刷株式会社

②NPO等

- ・クラブしっきーず
- ・埼玉県宅地建物取引業協会
- ・埼玉情報センター
- ・日本シングルマザー支援協会
- ・ふじみの国際交流センター

③大学

- ・聖学院大学
- ・獨協大学 地域総合研究所

5 参加者数： 240名 69団体

- ・行政 189名 34団体
- ・企業 28名 20団体
- ・NPO等 11名 8団体
- ・大学 6名 4団体
- ・その他一般 6名 3団体

◎ セミナー1 『人口減少社会突破戦略～人口減少に取り組む方向性～』
一般財団法人地域開発研究所 上席主任研究員 牧瀬 稔 氏



講演では、人口減少社会の現状についてお話しいただいた後、今後の対応や取組の方向性、そして問題解決の視点についてご説明いただいた。講演の中で、先生は「これからの“自治体間競争”の時代においては、民間企業のように対象層や対象地域を絞ったターゲット戦略が重要である」と述べられた。

(講演の概要は以下のとおり)

まず、人口減少に取り組む方向性として「何もしない」「戦う」という2つの方向性があるが、国の意向もあるため、現実的には戦わざるを得ない。

人口減少との戦いにおいては、人口（住民）を増やす取組を戦略的に行うことが重要であり、「自然増」と「社会増」のどちらを目指すか優先順位をつけて取り組んでいくことが大切である。

「自然増」を達成するには、「出生数の増加」と「死亡数の減少」が基本となる。

「出生数の増加」のためには、①既婚者に現状より「もう一子以上」多く産んでもらうこと、②独身者に結婚してもらうことの2つの視点がある。「死亡数の減少」のためには、①高齢者に長生きしてもらうこと、そして、②高齢者以外の死亡数（特に若年層の自殺・交通事故死など）を減らすことの2つの視点がある。

「社会増」を達成するには、「既存住民」（現在住んでいる住民）の転出を抑制すること、「潜在住民」（自分の自治体に住んでいない住民）の転入を促進することの2つの視点があるが、「潜在住民」の転入を促進させなければ人口は増えない。

自治体の政策はすべての住民を対象とすることが前提であるが、その中でもターゲットを絞る（メインターゲットを決める）ことが重要である。（転入増加の成功例として、奪う「対象地域」を明確にして戦略的に政策を展開している事例などを紹介。）

これからは（すでに始まっているところもあるが）「自治体間競争」が幕を開け、地方自治体がそれぞれの地域性や空間的特徴などの個性（特色）を活かしながら、創意工夫を凝らした政策を開発し、他地域から住民等を獲得することが必要である。住民の福祉の増進を前提としつつ、拡大都市を目指して様々な政策を開発していくことがこれからの地方自治体には必要である。

今年度は「地方創生元年」であるが、小さな危機に気づかず、気がついたらゴーストタウンになっていたというようなことがないよう、いわゆる「ゆで蛙」にならないように、政策研究を行うことや国の動向を冷静に見極め、判断することが大切である。

◎ セミナー2 『人口減少社会における郊外都市空間の実態と課題』
東洋大学 理工学部建築学科 専任講師 藤村 龍至 氏



講演では、郊外都市空間の課題解決に向けた住民参加型ワークショップにおける合意形成手法などについて、鶴ヶ島市で取り組まれている公共施設マネジメントに関するプロジェクトを中心に紹介された。そして、プロジェクトでの経験や建築家という立場から、今回の共同研究テーマである「空き家問題」へいかに接続させていくのか、ご自身の役割について触れ講演を締めくくられた。

概要は以下のとおり。

「郊外都市の将来像とは一体何なのか」それを探るべく、東洋大学着任時の2011年から鶴ヶ島市、2013年からはさいたま市（大宮東口）、また2014年からは川越市において公共施設マネジメントの観点からプロジェクトを手掛けている。それらのプロジェクトはすべて学生、地域住民、行政関係者などで構成される協働事業である。当然、プロジェクトに関わる人数は多くなり、合意形成は容易ではない。それでも、それらプロジェクトで用いる根本的な合意形成手法は一貫している。

地域の課題は地域ごとに違えども、解決に向けたアプローチは基本的には変わらない。議論の場の設定を定期的に5回繰り返し、複数の課題解決案（オプション）を複数回にわたって議論する。議論の場が重要である。そうすることで抽象的だったオプションが段階的に整理され、参加者の意見やアイデアが収斂されていく。そして、具体的な課題解決に向けて漸進していく。

この手法は、生産的なコミュニケーションを醸成していくうえで有効に機能している。これからの建築家には、そういった合意形成に向けた議論の場をデザインしていくことも求められてくるのではないか。

最後に、ここまでお話ししてきた公共施設マネジメントから「空き家」への接続についてお話しする。

空き家対策としては、①空き家の有効活用、②空き家の除却、③空き家を生まない施策が考えられる。有効活用や除却には、手続きや制度的な部分の課題がある。空き家を生まない施策は人口減少社会の中ではなかなか難しい。

このような空き家対策については、鶴ヶ島市などで関わってきた公共施設マネジメントと似ている部分があると感じている。具体的には、空き家対策も公共施設マネジメントも、全体像をどうしていくかという課題設定が必要であり、その全体像の中で地域住民をはじめ関係者の合意形成を整えていくことが必要不可欠であるということである。

今回、彩の国さいたま人づくり広域連合の「空き家」をテーマとした政策課題共同研究にコーディネーターとして関わっていくが、鶴ヶ島プロジェクトなど公共施設マネジメントで積み重ねた課題設定や合意形成という経験を生かして、議論を進めていきたい。

【人口減少社会突破戦略】



【空き家有効活用・埼玉プロジェクト】

